

監査報告書

2026年5月18日

社会福祉法人 悠遊

理事長 山田健介 殿

監事 秋山 孝之



監事 清水 浩子



私たち監事は、2024年4月1日から2025年3月31日までの2025年度の理事の職務の執行について監査を行いました。その方法及び結果について、次の通り報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事会、評議員会その他重要な会議に出席し、理事、評議員及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。以上の方法により、当該会計年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該会計年度に係る計算関係書類（計算書類及びその附属明細書）及び財産目録について検討しました。

2 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。

② 理事、評議員の職務の遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する事実は認められません。

③ 事業運営について

・2025年度事業実績は、法人全体で▲750万円で、赤字を大幅に削減することができました。西東京、世田谷、中野での「拠点会議」で課題解決に向けた事業所を超えた連携を強める等の取り組みで、徹底的な営業、広報活動の展開と事業点検の強化が実現、事業収支の改善が進みました。今後も、課題解決に向けた事業所を超えた連携を進めてください。

・「生活クラブ10の基本ケア」を強みとしたケアの提供と地域への発信強化の取り組みが進んでいます。2025年度は生活クラブとの連携で、全ブロックで学習会を開催しました。生活クラブ組合員の悠遊への理解が進み、利用者の登録拡大がすすむことを期待します。

・地域との連携では、地域交流スペースの活用や認知症カフェ、各拠点での秋まつり開催などに取り組んでいます。地域の人たちに、悠遊を知ってもらい、職員応募やボランティア登録が増えることを期待します。

(2) 計算関係書類及び財産目録の監査結果

計算関係書類及び財産目録については、法人の財産、収支及び純資産の増減の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

